首相官邸前で行われた「桜を見る会」疑惑真相究明を求める集会で
（11月28日、撮影：国富建治）

## 談論暴発

▶図書館の新刊案内の棚に『憲法九条は世界遺産』なる本があったので、手に取ってみたら著者が古賀誠だった。話には聞いていたが、さすがに現物を見るとびっくりする。何を言い出したんだお前は、と、うっかり本の胸ぐらを掴みそうになる。古賀に限らずだけど、自民党としての現政権の「製造物責任」はうっちゃって、それでいいのか。▶ニュースを見るたびにアゴがはずれそうになる。「これ、閣議決定するんじゃね？（嘲）」なんてことが冗談にならず、翌日にはとんでもないことがきちんと閣議決定されてくる。消費税が上がり、給料は下がり、それでも「戦後最大の好景気」はまだ続いていると言い張り、天皇が代替わりしためでたい年だと言いくるめられる。なんだったんだ、2019年。▶もう慣れっこになっちゃったなあ、まずいなあ、と思いつつ、総理の口から発射される「総理自身が気持ちよくなれる言葉」に、僕らは相変わらず殺されかけている。（綾瀬川）

contents



**事務局から**
●今年最後の通信（第７号）をお届けします。2020年の最初（第８号）は１月30日発行予定です。
●来年も引き続きよろしくお願いいたします。良いお年を！

# なしくずし的に進められる自衛隊の中東派兵を許すな！

国会審議を経ずに閣議決定だけでの中東派兵が、来年早々にも強行されようとしている。明確な法的根拠はなく、防衛省設置法第４条第８項の「所掌事務の遂行に必要な調査及び研究を行うこと」を拡大解釈しての派兵である。6月13日に、日本の国華産業が運用するケミカルタンカー「国華カレイジャス」が吸着機雷で攻撃され、7月19日にはイギリスのタンカーがイランの革命防衛隊に拿捕される事件もあった。９月にはサウジアラビアの油田がドローンで攻撃され大きな被害がでたが、その後、ホルムズ海峡周辺の情勢は沈静化して、10月、11月と何も事件は起きていない。それなのに、海上自衛隊の護衛艦（駆逐艦）を派兵しようとしている。しかも、期間は１年と長い。これは、どう考えても、アメリカ海軍の中東での行動に恒常的に加わるための第１歩となる危険性大である。

## ■ペルシア湾内での「国際海上訓練」に参加

アメリカ海軍は10月下旬から11月下旬にかけての一カ月間、ペルシア湾内のバーレーンで「国際海上訓練」なるものを実行した。2016年４月を最後に中断した「国際掃海訓練」を、「臨検訓練」を加えるなど内容を拡充して再開したものだ。アメリカ海軍は50カ国の兵員5000人以上と艦艇40隻が参加したと発表したが、日本は南シナ海で訓練をしていた掃海母艦（機雷敷設艦）「ぶんご」と掃海艇「たかしま」を、急遽この訓練に派遣した。ペルシア湾内で行われた艦隊航行訓練の先頭には巨大な旭日旗を掲げた掃海母艦「ぶんご」が位置していた。

この訓練を問題にして福島みずほ議員が提出した質問主意書に、安倍内閣は12月13日付答弁書で、「国際海上訓練の実動訓練においては、掃海訓練及び潜水訓練にのみ参加したところであるが、これらの訓練に参加した掃海母艦『ぶんご』に搭載していた装備品の詳細については、自衛隊の能力等が明らかになることから、お答えすることは差し控えたい」と、「掃海訓練」の詳細については明らかにしなかった。

さらに、「有志連合の司令部に自衛官を派遣することを検討しているか」という質問には、「日本独自の取組みを適切に行っていきます、と述べたとおりである」と派遣しないと明言することを避けた。

バーレーンにはアメリカ第５艦隊の司令部があり、各国の海賊対処部隊を束ねる合同任務部隊CTF151の司令部もある。海上自衛隊は全体30人ほどの司令部に14人もの自衛官を送り込んでいる。司令官は３カ月交替で各国もちまわりだが、海自もすでに3回司令官を出している。「有志連合」の司令部もここに置かれるだろうから、実質的な情報交換は行われてしまうだろう。

## ■イランの意向について国会答弁を拒否

安倍内閣は、この方針はすでにイランに説明したという。しかし、国会で追及されると、曖昧な答弁に終始した。11月５日の衆議院安全保障委員会で、共産党の赤嶺議員が質問している。

○赤嶺委員　重要なことは、こうした政府の方針をイラン政府がどのように受けとめているかです。

外務副大臣に伺いますが、政府が自衛隊派遣の検討をイラン政府に説明したのはいつですか。どのような反応がありましたか。

○鈴木副大臣　当然、外交当局間で平素より緊密に連携、意思疎通を行っているところでありますけれども、具体的な内容ということについては答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

○赤嶺委員　アメリカ主導の有志連合には参加しないが自衛隊は派遣する、こういう日本政府の方針がイラン政府にどのように受けとめられているのかというのは、政府が当然明らかにすべきことであります。防衛大臣は、この間、派遣の検討について、バーレーンやアラブ首長国連邦、オマーンなどに説明をしております。イラン政府にはいつ説明を行い、どのような反応があったんですか。

○河野国務大臣　イラン政府に、イランの防衛大臣と電話会談をし、中東における情勢について意見交換を行いました。外交儀礼として、先方がどのような発言をされたかということについて私から申し上げるのは差し控えます。

河野大臣は「外交儀礼」まで持ち出して答弁を拒否している。これはイランから肯定的な回答はもらえなかったことを意味している。それでも派兵を強行しようとしているのだ。外交から軍事へと大きな転換がいま行われようとしている。

12月5日の「日本経済新聞」は、「海上自衛官を中心に270人規模」「4000トン～5000トン級でヘリコプターが搭載できる中規模の護衛艦を派遣する。約250人が乗艦する予定だ。司令部要員の50名も乗せる」と報道した。この条件にピタリと当てはまるのは、「あきづき」型駆逐艦の４隻である。このクラスは三次元レーダーではなく、イージス艦と同じ４面に固定されたレーダーを持ち、情報収集力は格段に高い。また、艦艇選択の最大の条件となったのは、おそらくリンク16と呼ばれる通信装置を装備しているかどうかだろう。これを装備していれば、アメリカ海軍やイギリス海軍の艦艇との情報交換がリアルタイムで行うことができる。安倍内閣は2015年の安保法制をめぐる国会審議で一般的な情報交換は集団的自衛権の行使には当たらないと言い続けてきた。

今回も派兵された海自の艦艇はリンク16をフル活用して情報提供・交換を続けるだろう。そして、アメリカ軍の動き如何によっては、その軍事行動を情報面からささえることになる可能性大である。いや「海上警備行動」を発令して、海自の艦艇が「日本船舶の防衛」を理由に軍事行動に踏み込むこともありえよう。

いまこそ、中東派兵反対の声を挙げ続けなければならない。

（木元茂夫／すべての基地に「No!」を・ファイト神奈川）

## オリンピックの終わりの始まり―谷口源太郎さんの出版を記念しともに考える集いへ

10月に出版された『オリンピックの終わりの始まり』(コモンズ)の「はじめに」で、著者のスポーツジャーナリスト・谷口源太郎さんは、オリンピックに関心を初めて持ったのは西側諸国がソ連邦のアフガニスタン侵攻を理由としてボイコットした1980年のモスクワ大会であるとして、「西側諸国のボイコットは、オリンピックの根本原則である『平和な社会の推進』や『政治的に中立』という理念を打ち砕き、オリンピックの存在そのものを否定したに等しい」と記している。それに続けて、「モスクワ大会に続く1984年の第23回ロサンゼルス大会(米国)は、東側諸国の報復ボイコットもあったが、それ以上に『商業主義オリンピック』へと大きく変質した。言い換えれば、オリンピックが市場経済に呑み込まれてしまった」と指摘し、「この2つの大会こそオリンピックの歴史の最大のエポックであると、私は捉えている」と言う。そして、この2つの大会の「激変を歴史的に検証することでオリンピックの真実に迫れるのではないかと考え、取材を続けてきた」。そして谷口さんは、「2020年の第32回東京大会の誘致活動に直面し、オリンピックの終焉(終わりの始まり)を確信するに至った」と。

それに続く文章で谷口さんは、「いま、この国で何が起きているのか。/『2020東京オリンピック』を口実に、経済・政治・文化など社会のあらゆる分野で、『国家ファースト』『マネーファースト』の企てが有無を言わせぬ形で進められている。それは、森喜朗・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長が強調する『オールジャパン体制』に象徴される全体主義的状況である。批判や反対をする者は、『非国民』との非難を覚悟しなければならない」と述べている。

わたしたち「2020オリンピック災害おことわり連絡会」は、2017年からオリンピックがもたらすさまざま問題を「災害」ととらえて、さまざまな角度からオリンピックの問題性を訴えて来た。

いよいよ始まるオリンピック・イヤーの最初に、この本(『オリンピックの終わりの始まり』)を題材にして、谷口さんに改めて問題提起をしていただき、2020東京オリンピックに対するNO! の声を豊富化し、より広くNO! の声を届ける糧としたい。ぜひ、みなさんの参加を呼びかけます。

(K/2020オリンピック災害おことわり連絡会)

＊　＊　＊

オリンピックの終わりの始まり
――谷口源太郎さんの出版を記念しともに考える集い
日時:1月12日(日)13:30開始
お話:谷口源太郎さん(スポーツジャーナリスト)
場所:文京シビックセンター(地下1階)・アカデミー文京学習室
資料代:500円

## 大軍拡を斬る!　2020年度防衛予算1.18分析会へ

2020年度当初予算案の閣議決定が、今月末に迫っている。財務省と各省庁の調整も、大詰めを迎えた。防衛費に関しては、米軍再編経費を含む5兆3千億円規模で最終調整が進められているようだ。8月末に防衛省が出した概算要求は、19年度当初予算6.3%増の5兆3222億円だった。概算要求には、米軍再編経費は事項要求なので、金額が明示されず、含まれていない。その米軍再編経費を含む5兆3千億円とはいえ、19年度予算の5兆2574億円を超え、8年連続増額の過去最高額になることは確実と言われる。防衛費は、一般会計の約5%を占める。その増額は、教育や福祉など、他の分野の予算を圧迫することになる。

当初予算案には、海自オマーン湾派兵にかかる経費も盛り込まれる可能性がある、と報じられている。アメリカとイランの緊張状態が続く中で、ペルシア湾の出口にあたるホルムズ海峡につながるオマーン湾に海自を派遣することは極めて危険である。アメリカ主導の有志連合とは別だと言っても、アメリカに嫌悪感を抱く諸勢力には通じない。日本が、アフガニスタン戦争やイラク戦争で、アメリカを支持したことは、知れ渡っているからだ。

概算要求に新規項目として盛り込まれていた航空自衛隊宇宙作戦隊新編、陸上自衛隊サイバー防護隊新編、電子戦能力に優れたF35B(6機842億円)、護衛艦「いずも」の空母化(31億円)、イージスアショア関連経費(122億円)、電子戦機の開発(207億円)などが、そのまま当初予算案にも盛り込まれると思われる。新規ではない既に進められている事業の費用、陸上自衛隊のオスプレイ導入や南西諸島の自衛隊増強に関する経費などは、削られることはないだろう。スタンド・オフ・ミサイルなど、敵地攻撃力の実質保有も、進められるだろう。

計上されることが確実と言われているものの中には、戦後初の国産戦闘機の開発費(100億円)がある。開発費とは別に関連の研究事業費約320億円も、計上する見通しだという。そのエンジン開発にはIHIが関わっている。大軍拡予算は軍需産業を潤わせ、日本版軍産複合体形成につながる。経済の軍事化を許してはならない。

さらに2020年度予算案で注目すべきは、「在日米軍駐留経費負担(思いやり予算)」である。2019年度予算では、1974億円だった。トランプ政権は、なんとそれを4倍にしろと要求しているというのだ。1978年に、在日米軍基地の日本人従業員の福利厚生費の一部負担から始まった「思いやり予算」は、提供施設整備、労務費(基本給)、光熱水料、訓練移転費などに拡がり、2010年をボトムに再び増額傾向に転じた。1月18日の予算案分析会では、自衛隊増強と共に、米軍関連予算についても分析していきたい。分析会への参加を訴える。

(池田五律/大軍拡と基地強化にNO! アクション2019)

＊　＊　＊

大軍拡を斬る!　2020年度防衛予算1.18分析会
日時:2020年1月18日(土)13:15〜
場所:ピープルズプラン研究所(江戸川橋)
資料代:500円

## 報告◎オリンピックと放射能汚染水・被曝労働を考える@たんぽぽ舎

2020東京オリンピック・パラリンピックまであと半年ほどになった。始まる前はまったく注目されていなかったラグビーワールドカップが、あたかも成功したかのような雰囲気を醸し出している。オリンピック大会組織委員会も安心したことだろう。しかし、諸手を挙げて歓迎している人々ばかりではない。私たちは、オリンピックがもたらす様々な問題が日常生活に対する「災害」であると捉え、反対の声をあげている。

国はオリンピックを「復興五輪」と位置付け、何が何でも福島原発事故は終わったことにしようとしている。だが、原発事故で飛び散った燃料デブリは冷却し続けなければならず、収束作業も継続中である。そこで今回は、「オリンピックと放射能汚染水・被曝労働を考える」というテーマで学習会を開催した。講師は、湯浅一郎さん（NPO法人ピースデポ）となすびさん（被ばく労働を考えるネットワーク）。

湯浅さんは、原発事故時直後の放射能は、その８割が太平洋の豊かな漁場へすでに流れ出てしまい、拡散状況をコントロールできるはずがないと主張。また、汚染水を溜めているタンクは2022年頃に満杯となり、生物の体内に留まるとされるトリチウムを含んだ水の海洋放出も強行されるだろうと警鐘した。目先の浮かれた政治（オリンピック開催）に走るのではなく、核エネルギー開発が自然環境を一瞬で台無しにすることを認識し、海の豊かさと生物多様性の観点から原発政策の転換を図るべきと訴えた。

なすびさんは、福島原発事故の収束作業で白血病を発症した労働者が、東電を相手取って損害賠償裁判を闘っていることを踏まえた上で、オリンピックと被曝労働について説明。収束作業はもともと工程優先で安全軽視が明らかであったところ、オリンピック招致で汚染水対策の急務が指示され、現場は混乱し、死亡事故を含む労働災害が頻発。厚労省が安全対策ガイドラインを策定してからは、事故や被曝線量が減少した時期もあったが、それは労働者がオリンピック工事に取られたためとカラクリを明かした。東電は、オリンピック終了までは工事を控えている様子であるが、人的・設備的な余裕はなく、杜撰な安全対策が依然として現場に残る「労働者の使い捨て」が本質的な問題であると強調。

講師お二人の話に共通するのは、原発事故直後から指摘されている問題が、今もそこに「在る」ということだ。しかも改善策も見出せないまま、である。先ごろ、国際オリンピック委員会（IOC）が「暑い東京でマラソンはできない」と言い出し、競歩と併せて札幌開催が決定した。汚染水処理を考えること、被曝による健康被害や事故を防ぐことにも同じことが言えるが、「そんなの初めから分かっていることなんだから、オリンピックなんてやってる場合？」

（児玉啓太／2020オリンピック災害おことわり連絡会）

## 抗議声明◎「安倍靖国参拝違憲訴訟・東京」上告審上告棄却ならびに上告不受理決定に抗議する

11月21日、最高裁判所第1小法廷（裁判長＝木澤克之、裁判官＝池上政幸・小池裕・山口厚・深山卓也）は、「裁判官全員の一致の意見」で、本件上告の棄却と上告審としての不受理を決定した。

私たち安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京、ならびに安倍靖国参拝違憲訴訟弁護団は、この最高裁決定に対して強く抗議するものである。

2013年12月26日に、政権成立１周年を機に、周囲の反対を押し切って靖國神社を強行参拝した安倍晋三首相の違憲の行為に対して、国内外の633名が原告となっておこされた本訴訟に対して、東京地裁は2016年4月28日、安倍首相の言い分をそのままなぞった恥ずべき「忖度判決」を下した。これに対する控訴審も、一審判決の「コピペ」とも言うべき不当判決が、2018年10月25日に下されてしまった。

首相による明白な政教分離違反の行為に対して、人格権等の侵害を理由として損害賠償を求めた私たちの裁判は、本件参拝行為が、立憲主義を破壊し、強権的な政治支配を進める安倍政権によって、「国のために死ぬことは名誉なこと」であるとする靖國の思想を民衆に浸透させることで、戦争に向かうその精神的基盤を確立しようとする戦争政策であることを、膨大な書面や意見書、さまざまな証拠によって明らかにするものであった。そして裁判所に対しては、徹底的な審理を尽くして、「憲法の番人」たる裁判所の使命がきちんと果たされるように求めるものでもあった。

しかし今回、最高裁は、上告人の主張を、完全に門前払いした。

最高裁が上告棄却の理由としてあげているのは、（最高裁への上告が許される）民事訴訟法第312条１項および2項所定の場合に該当しないというものだ。この312条１項は「判決に憲法の解釈の誤りがあるその他憲法の違反があることを理由とするときに、（上告を）することができる」という条文にほかならない。最高裁の今回の決定は、司法機関は憲法判断をする役割を放棄すると宣告したに等しい。

さらに裁判長の木澤克之は、加計学園の元監事であり、その最高裁判事への任命は、安倍官邸人事として批判の的にもなった人物でもある。安倍に忖度して憲法判断を回避し、首相個人の「信仰の自由」などという珍奇な理論を持ち出してその行為を正当化するような司法の政権への追随姿勢に対しては、私たちは強い怒りと危惧を覚えないではいられない。実際、そのような司法の姿勢が、靖国神社の祭礼に対する首相の「真榊奉納」などの違憲行為を野放しにし、今回の天皇「代替わり」にもみられるような、国による政教分離違反・主権在民原則違反の行為の拡大を許しているではないか。

私たちは、今回の最高裁の決定に強く抗議するとともに、首相その他閣僚らの靖國神社参拝行為の根絶、政権政党による立憲主義の破壊と戦争国家化の進展を阻止するために闘い続けることを宣言する。

2019年11月27日

安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京
安倍靖国参拝違憲訴訟弁護団

状況批評

# 移民・難民を拷問する日本政府
## ——露見しつつある入管収容の本質

柏崎正憲（SYI収容者友人有志一同）

夏に本誌15期2号で「入国管理政策の是正をもとめる署名」を呼びかけた。その後も、我々が面会活動をしている品川区や茨城県牛久市の入管施設では、2年や3年、それ以上の長期収容が常態となっており、2016年頃からの厳格化が緩む兆しは見えない。心因性と見られる摂食障害や排泄機能の不全（おむつの使用を余儀なくされる）、急性のおう吐やけいれんを伴ううつ病、まぶたも閉まらない重度の顔面麻痺、急激な視力低下などなど、体も心もボロボロになる人ばかり。収容施設の医療体制は低劣で、非常勤医は患者に触診すらせず痛み止めや睡眠薬を処方するだけ、外部診療を申請しても数か月待ちで、医療ネグレクトの慢性化と言っていい。ある人は1年半に及ぶ収容で白内障を患い、片目を失明し、やっと収容を解かれた。ビザのない彼は無保険で手術を受けねばならず、それでも治るとは限らない。

絶望的状況のなか、無期限収容にハンストで抗議する収容者が急増している。6月には牛久、名古屋、長崎県大村市などの入管施設でそれぞれ数名がハンストを行った。牛久では仮放免の約束を得た一方で、大村ではナイジェリア人男性がハンスト中に急死、のちに餓死と判明した。これらを受け、7月には主に牛久でハンスト者が爆発的に増加。従来も収容者の集団ハンストはたびたび起きたが、成果の有無にかかわらず数週間で収束した。しかし今回は、個々人が誰の指示にもよらず、各自の判断で「死ぬか出るか」のハンストに打って出ている。どれほど長く収容されようとも帰国できない理由をもつ難民や非正規移民にとって、もはやそれが唯一の抵抗手段になってしまっているのだ。

入管の対応は非情かつ理不尽なものだ。主に牛久入管が、仮放免（収容停止）したハンスト者の大部分を、残酷にも二週間程度で再収容している。ハンストではなく健康悪化を理由に一時的に収容停止したにすぎない、というのが当局の説明だが、実際には未回復でもお構いなしだ。ある男性は、仮放免中に幻聴を発症し、再収容直後、無意識に自殺未遂を図り、その後に統合失調症と診断された。再収容後に再ハンストする人も多いが、再仮放免された人が再々収容されるというのが嘆かわしい現状だ。他方で、健康悪化のためハンストを断念したが、恐らくストレスや内臓衰弱による摂食障害で、さらに体重を減らす人も少なくない。ある女性は体重が35kgにまで減り、先日、激しくおう吐して外部病院に緊急搬送された。

さすがに入管も、このままでは長期収容問題は解決しないと自覚しているようだ。霞が関の入管庁は10月、この問題の「専門部会」（有識者会議）を招集し、解決策を議論させている。だが「入管は悪くない、送還を拒否する収容者が悪い」という姿勢を改める気配はない。同月に入管庁は、大村で餓死したハンスト者について、当局の対応に問題はなかったとする報告を発表した。さらに河井元法相は、収容厳格化・送還強化の方向で事態を解決すべきと発言。同様の意見は、上記「専門部会」からも出た（もっとも「専門部会」は元入管局長＝日大危機管理学部の髙宅茂も入っており、入管にたいする独立性をもつかは疑わしい）。

我々の主張は、当然「長期収容は入管が悪い」である。4年前から収容厳格化を続けてきた結果が、この現状なのだ。さらなる厳格化は、移民・難民の自由や健康や尊厳をますます深刻に破壊する以外には何も生まない。そしていま、入管収容の本質は露見しつつある。

日本の入管収容は“拷問”である。国際条約の定義にあてはまる文字通りの拷問だ。法律上、収容は送還実施までの一時的措置に過ぎないが、しかし実情は違う。例年の送還者数の9割以上が「自費」送還なのだ。「自費」送還者の多くは、たんなる行政措置で刑務所のような施設に無期限に拘禁されることの恐怖と苦痛に耐えかね、やむをえず帰国に同意したのだ（国費送還の一部にも当てはまるが）。これが拷問でなくて何か？　最近メディアによく出る元入管職員の木下洋一氏も、収容が送還の手段になっていると認めている。

長期収容者は犯罪者が多いと入管は悪宣伝をかけているが、その効果も薄れつつある。犯歴は政府の人権蹂躙を正当化しないと我々は主張してきたが、同様の意見は他からも聞こえつつある。とくに注目すべきは、犯歴や犯罪のおそれを口実とした収容が、戦前の予防拘禁と同じで不法だという、児玉晃一弁護士の指摘である。異常に低い難民認定率は、もはや触れるまでもない。なお就労目的による難民申請の濫用が増えていると入管は言うが、いびつな政策のもとで技能実習生や留学生が被る搾取を無視しては語れない問題だ。

今後も我々は入管収容問題の本質を暴いていく。最新情報は「SYI　入管」とウェブで検索していただきたい。収容者支援のカンパも募集中だ。ゆうちょ銀行00180-4-420889、または、ゼロイチキュウ支店、当座、0420889まで。

（写真＝10/8デモ＠霞が関）

# 「i 新聞記者ドキュメント」

**森達也監督（2019年、日本、113分）**

この映画は、話題になった劇場映画「新聞記者」の原作者であり、その主人公・吉岡のモデルとなった、東京新聞の社会部遊軍記者、望月衣塑子の取材活動に密着した、長編ドキュメンタリーである。

森友・加計問題や、伊藤詩織さん強姦事件、辺野古の問題等々で、菅官房長官を定例会見の場で、トコトン追い詰め、安倍政権の「天敵」とされる、あの望月さんの日常の取材活動を通して、この国のジャーナリズムの危機を描くのは、当時、誰も、あえて扱おうなどとは考えてもいなかった、オウム真理教の荒木広報部長らの活動に密着取材した作品「A」を世に問い、文字通り、世間を敵に回した、ドキュメンタリー映画作家の、森達也監督。

望月記者は、権力のウソやごまかしを、許さず、トコトン追及するという、記者として、ある意味、至極、まっとうな仕事をしているだけなのに、そんな彼女が、報道現場で徹底的に浮いた存在になり、激しいバッシングにも晒される。そんな、今の日本の社会と、ジャーナリズムの有り様自体が、むしろ、異様なのだが、そこを、巷の同調志向を何より嫌う、森監督のカメラは、鋭く暴き出す。

映画の中で、意図的に、くり返し、随所に挿入される、同じ方向に泳ぐ魚の大群。それは、私たちの姿そのものなのではないかと、監督は、そう、問いかける。そして、社会の同調志向こそが、権力の暴政を、下から支えているのではないかと…。

この映画には、前史とでもいうべき、作品がある。それは、権力の闇を描いて、大ヒットした、劇映画「新聞記者」である。

東都新聞に、ある大学の新設計画に関する、匿名の告発情報が届き、シム・ウンギョン演じる同紙の女性記者・吉岡は、その取材を開始する。一方、松坂桃李演じる、内閣情報室の若手官僚・杉原は、自らの仕事に、疑問を抱き始める。そして、杉原は吉岡の取材に協力し、現政権の「闇」が、いったんは暴かれることになるのだが…という、実在の「あの事件」を下敷きに、政権と官僚機構の犯罪を、リアルに描いた社会派サスペンスだが、この程度の作品は、たとえば、お隣の韓国では、ごくフツーに、つくられてきた。それを、よくぞつくったと、諸手を挙げて、絶賛するのは、いささか、どん引きだが、しかし、同時に、そうした作品が、日本では、商業映画として、ほとんど、つくられてこなかったこともまた、厳然たる事実である。

同映画の吉岡も、強い女性だが、実際の望月記者は、もっと強く、その場の空気を読むということを、一切せず、猪突猛進する、正義の人だ。「i」も、「新聞記者」同様、ヒットしているようだが、それらが、一部の人々の、一種のガス抜きにしかなっていない、日本の現状はつらい。

（土方美雄／年金では生活出来ない生活者）

# 『大学改革の迷走』

田中淳夫著　新泉社刊　2200円+税

小難しかったり高価すぎる本は本欄向きではない。本書はその点、新書で価格も手頃。しかし、450頁を越える分量だけは難点と言わざるを得ない。この分厚さには、著者の怒りが（大学人としての自省とともに）込められているように思われる。

著者は高名な社会学者で、単に実体験・実感ではなく、審議会をはじめとする行政の文書記録や関係者への調査を行い本書を書きあげた。つまり「エビデンス（根拠）」を持った「大学改革の社会学」である。その本書が浮き彫りにしているのは、「エビデンス」なき（つまり思い込みに由来する）慢性改革病という「失政」である。日本社会の縮図と言えるだろう。

本書が典型例として取り上げるのは、「シラバス」（授業概要集）、「PDCAサイクル」、「選択と集中」、大学院「拡充化」政策などだ。「選択と集中」が大学の国際競争力をむしろ奪ってきたことは、『科学立国の危機』（豊田長康著、東洋経済新報社）でも明確にされているし、大学院問題は「高学歴ワーキングプア」や法科大学院問題など、社会問題として語られてきた。一方、「シラバス」と「PDCAサイクル」の問題は、舶来臭のする用語（実は誤用）を振り回し、有用性に乏しい些末な作業に大学（人）を追い込んできたことだ。特に後者は、大学の「会社」化（あるいは「コンサル文化」化）とも重なっている。だがその実態は「経営ごっこ」に過ぎず、通常の意味での効率化すら阻害してきた。私自身も大学に勤務しており、労力の割に益のない書類作成が多いと日々感じている。だから溜飲の下がる思いで本書を読んだ。著者も言うように、近年、財界人による大学改革への「提言」が目につくが、大学に「提言」している暇があったら、まずは足下の企業経営と日本経済を改善して模範を見せてもらいたい。

十分な財政支援を与えないまま合理性に欠ける目標を大学に押しつけ、「改革」の名の下で空疎な「小道具」の普及に邁進して、本来の課題から逃避する。著者は「砲の不足は大和魂で補え」「足らぬ足らぬは工夫が足らぬ」という戦時下のスローガンを想起している。そして、当然のようにこれら「改革」が失敗続きでも、誰も謝罪せず、誤りを次に生かそうとしない。つまり「無責任体制」「一億総懺悔」だ。

結局これは民主主義の問題ではないか。自分たちの問題を自分たちで考え取り組むことができない場所で「学問の自由」は成立しないだろう。

（松井隆志）

# 反改憲ニュースクリップ

## 秋の臨時国会閉会、改憲手続法改定案は採決されず

### 11月16日〜12月13日

**【11月17日】〈９条の会〉**自治体の現職の首長や首長経験者が「全国首長九条の会」を結成し、都内で集会を開く。共同代表に松下玲子・武蔵野市長や武村正義・元滋賀県知事、稲嶺進・前沖縄県名護市長ら８人を選んだ。同日時点の呼びかけ人・賛同者は計約130人で、うち現職は13人。

**【11月18日】〈安倍発議〉**自民党が広島市で憲法改正をテーマに会合を開き、600人が参加。地元出身の岸田文雄政調会長は、「自衛隊の明記」など、党の改憲４項目を説明し「『憲法改正』と言うとイコール９条改正、平和主義が損なわれるという固定観念を持っている方が多い現実にぶち当たる。自民党案はそうではない」と述べ、理解を求めた。

**【11月20日】〈憲法審〉**衆院憲法審の幹事懇談会を開く。改憲手続法改定案を巡り、21日に質疑と採決を行う日程を与党は提案したが、野党は国民投票時の政党CM規制を議論するよう求め、平行線に終わる。これを受け自民は、改定案の今国会での成立を見送る方針を固めた。12月９日までの今国会での審議日程確保は難しいと判断。**〈安倍政権〉**安倍晋三首相の通算在職日数が第１次政権も合わせて2887日となり、戦前の桂太郎を抜いて歴代最長となった。

**【11月24日】〈教育への介入〉**自民党の下村博文選対委員長（元文部科学相）が昨年４月、党教育再生実行本部の会合に出席した教育関係者に党改憲４項目の教育関連部分を説明し、改憲への協力を求めていたことが判明。下村は、教育環境の整備を加えた26条改憲案にも触れ「これが進むように教育関係者にも力を賜るようにお願いする」と述べたという。**〈ローマ教皇〉**ローマ教皇フランシスコが長崎市を訪問し、爆心地公園で「核兵器のない世界は可能であり必要だと確信している」と演説。なお、長崎県営野球場で開いたミサに参加するため来日した在韓被爆者や支援者らが23日に空路入国した際、福岡出入国在留管理局福岡空港出張所での入国審査で約５時間足止めされたことが26日に判明。

**【11月28日】〈憲法審〉**衆院憲法審が今国会３回目の自由討議を行う。欧州４カ国の視察報告を踏まえたもの。国民民主党の玉木雄一郎代表は、改憲の国民投票運動時の広告規制を盛り込んだ同党の改憲手続法改定案の審議を求めた。与党は次回の憲法審で改憲手続法改定案の採決に応じるよう野党に重ねて要求した。佐藤勉・憲法審会長は審査会後、改定案の実質審議が一度も実施されていない現状について記者団に「異常な状態」と苦言を呈する。

**【11月29日】〈中曽根〉**「自主憲法制定」をライフワークとした中曽根康弘元首相が死去。安倍首相はこの報を受けて「憲法改正の必要性を訴えてきた強い思いは、時代を超えて受け継がれる」と述べる。

**【12月５日】〈憲法審〉**衆院憲法審査会は、今国会で最後となる定例日を迎えたが、与野党が折り合わず開催されず。改憲手続法改定案の成立は事実上見送りへ。一方、参院憲法審では今会期に実質的な議論が一度も行われなかった。

**【12月６日】〈表現の自由〉**立憲民主党憲法調査会が「表現の自由の萎縮を懸念する芸術関係者からのヒアリング」を実施し、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」に対する文化庁の補助金不交付問題について聞き取り。武蔵野美術大学教授で憲法が専門の志田陽子は「補助金を受けたい学生から『配慮しなくていはいけないのではないか』という萎縮を先取りしたような相談がある」と語る。芸術監督の津田大介は、不交付決定がブラックボックスになっていると批判。

**【12月９日】〈安倍発議〉**臨時国会が閉会し、安倍首相が記者会見。「選挙の結果は、国民の皆さまの声は、憲法の議論を前に進めよということだった」と述べ、改憲への国民的関心は高まりつつあるとの見方を示す。

**【12月10日】〈安倍発議〉**自民党が、安倍首相が改憲を訴えるメッセージ動画を、各地の集会などで使用できるよう党所属の全国会議員と各都道府県の支部に配布。動画で安倍は「憲法にしっかりと、わたしたちの『自衛隊』を明記しようではありませんか。そして、違憲論争に終止符を打とうではありませんか」と語りかけている。／麻生太郎副総理が、安倍自民党総裁の４選に関して「憲法改正をされるんでしょ。任期中にできればいいですよ。だけど、できるあてがないんだったら、少なくともそこらの体制を考えなきゃいかんと考えるのが当たり前なんじゃないの」と発言。

**【12月13日】〈安倍発議〉**安倍首相が内外情勢調査会で講演。「桜を見る会」などをめぐって国会が紛糾したことに触れ「政策論争以外の話に多くの審議時間が割かれたことを大変申し訳なく思っている」と述べ、野党に責任転嫁。臨時国会で衆院憲法審査会が２年ぶりに自由討議を行ったことについては「これまで議論に応じてこなかった野党も出席せざるを得なかった。野党の中から憲法の中身を議論すべきだという意見が出たのは民意の勝利だ」と指摘。その上で改憲について「必ずや私自身の手で成し遂げたい。まだ（自民党総裁）任期が２年あるので、その決意で臨む」と発言した。総裁４選については否定。**〈中東派遣〉**政府が、自民党と公明党の会合で、海上自衛隊の中東派遣に関する閣議決定案を示す。活動範囲はオマーン湾とアラビア海北部、アデン湾の３海域の公海とし、ホルムズ海峡は除外する予定。防衛省設置法の「調査・研究」を根拠に護衛艦１隻と哨戒機１機が情報収集活動に当たるが、不測の事態が起きれば海上警備行動を発令することを明記した。派遣期間は１年を予定。自民は同案を了承した。

# 集会・行動情報　1/5 ～ 2/11

**▶1月5日（日）ドキュメンタリーを観て語るつどい**◆18：30◆大阪市北区民センター（JR天満駅）「憲法と日本人～1945-64知られざる攻防」、「自由はこうして奪われた～治安維持法10万人の記録」◆参加費300円◆映像で現代を語る会

**▶1月6日（月）辺野古新基地建設の強行を許さない！防衛省抗議・申し入れ行動**◆18：30◆防衛省正門前（JR・地下鉄市ヶ谷駅）◆18；30◆辺野古への新基地建設を許さない実行委

**▶1月7日（火）猛暑と汚染の東京オリンピックは中止を！署名提出大作戦@組織委員会**◆10：00◆都営地下鉄大江戸線勝どき駅A2b出口◆福島にフタをするな！五輪返上を求める会

**▶1月10日（金）芸術と憲法を考える連続講座第25回　憲法と文化政策**◆講師：平田オリザさん◆18：30◆主催：東京藝大音楽学部楽理科◆共催：自由と平和のための東京藝大有志の会◆藝大上野キャンパス音楽学部５号館109教室（JR上野駅、地下鉄根津駅）

**▶1月11日（土）海上自衛隊オマーン湾派兵反対！緊急行動**◆集会：13：00～◆講演：「中東は今―アメリカ・トランプ政権の対イラン強硬政策がもたらす影響を中心に」田原牧さん（東京新聞記者）◆資料代500円◆阿佐ヶ谷地域区民センター（JR阿佐ヶ谷駅南口）◆デモ：15：30集合・16：00出発◆集合場所：外濠公園・市ヶ谷駅寄り（JR市ヶ谷駅）◆>「大軍拡と基地強化にNO!アクション2019」＋「戦争・治安・改憲NO!総行動」

**▶1月12日（日）千住九条の会　伊藤千尋講演会＆ミニライブ「ルセリート」**◆講演「15%の市民が社会を変える」◆14：00◆千住介護福祉専門学校講堂（JR北千住駅、京成本線千住大橋駅）◆参加費500円◆千住九条の会

**■奥野・山口「君が代」不起立処分撤回闘争８周年記念集会**◆13：30◆エルおおさか708（地下鉄・京阪天満橋駅）◆記念講演：北村小夜◆資料代：800円◆奥野さんを支える叫ぶ石の会

**■オリンピックの終わりの始まり―谷口源太郎さんの出版を記念しともに考える集い**◆13：30◆文京シビックセンター（地下１階）・アカデミー文京学習室（地下鉄後楽園・春日駅）◆お話し：谷口源太郎さん（スポーツジャーナリスト）◆資料代500円◆2020オリンピック災害おことわり連絡会

**▶1月13日（月・休）自律センター・つじやま公開福祉講演会　だれもが自由に働けるまちを**◆14：00◆富田林市民会館中ホール（レインボーホール）◆講演：藤田孝典（NPOほっとプラス代表理事）◆社会福祉法人いずみの福祉会自律センターつじやま

**■権力犯罪を許さない　忘れない　糟谷孝幸君追悼50周年集会◆お話；海老坂武さん（フランス文学）「1969年とは何であったのか」**◆特別報告「11・13裁判・付審判闘争の報告」◆スピーチ；糟谷君同級生、山崎博昭プロジェクト、全国各地から◆13：30◆PLP会館大会議室（大阪市営地下鉄堺筋線扇町駅）◆糟谷プロジェクト

**▶1月15日（水）『戦争取材と自己責任』刊行記念　安田純平＋藤原亮司トークライブ〈紛争地で生きる人々と私たちの社会〉**◆開場18：30◆神戸青年学生センター1階ホール（神戸市灘区山田町3-1-1）◆参加費2000円　定員80名要予約◆「戦争取材と自己責任」トークライブ@神戸実行委

**▶1月17日（金）学習会　江東区にカジノはいらない！**◆18：00開場◆江東区文化センター展示室（東京メトロ東西線東陽町駅１番出口）◆講師：鳥畑与一（静岡大人文社会学部教授）◆資料代500円◆共催；江東区政を考える会、市民と政治をつなぐ江東市民連合、臨海開発問題を考える都民連絡会

**▶1月18日（土）大軍拡を斬る！ 2020年度防衛予算1.18分析会**◆13：15～◆報告：吉沢弘志、池田五律、杉原浩司ほか◆資料代500円◆ピープルプラン研究所（地下鉄江戸川橋駅）◆大軍拡と基地強化にNO! アクション2019

**▶1月21日（火）砂川事件、米軍基地違憲判決はなぜ覆されたか⁉ ～独立を放棄した司法の歴史**◆開場13：30◆茅ヶ崎市民文化会館４階大会議室◆お話：砂川事件裁判国家賠償請求訴訟原告：坂田和子さん、椎野徳蔵さん◆500円◆主催：風かたか@茅ヶ崎、連絡先：林　090-6489-3739

**■大成建設本社前抗議行動（辺野古基地建設反対行動）**◆17：30◆新宿駅西口・新宿センタービル前◆Stop！辺野古埋め立てキャンペーン

**▶1月22日（水）オルタナティブな日本をめざして（第39回）「企業ファースト化する日本とアベ政権」**◆18：00◆スペースたんぽぽ（JR水道橋駅）◆講師：竹信三恵子◆参加費800円

**▶1月24日（金）月例アンチ・オリンピックスタンディング**◆19：00～20：00◆東京駅丸の内中央口前・御幸通り（丸ビルと新丸ビルの間の歩道上）◆2020オリンピック災害おことわり連絡会

**▶1月31日（金）ガザとともに　人道危機に対し何ができるのか**◆18：30◆ドーンセンター５階特別会議室（大阪地下鉄・京阪　天満橋駅下車）◆講師：清田明宏（国連パレスチナ難民救済事業連盟UNRWA保険局長）◆報告：ガザの暮らしと女性のこと　北村紀世美（パレスチナ・アマル代表）◆1000円◆パレスチナの平和を考える会

**▶2月11日（火）「代替わり」に露出した「天皇神話」を撃つ！ 2.11反「紀元節」行動**◆13：30◆講師：小倉利丸さん（批評家）◆文京シビックセンター区民会議室・４Fホール◆資料代500円◆集会後デモ◆「代替わり」に露出した「天皇神話」を撃つ！2.11反「紀元節」行動

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第15期：2019年６月～2020年５月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信